

農地法第4条・5条関係添付書類

◎下記のものには必ず添付して下さい

[意見書] 地元農業委員(届地の委員) ※書類が完全にそろった時点で依頼

[誓約書] 申請人(受人)

[土地登記事項証明書(全部事項証明書)] 受付時点3ヶ月以内発行 (改)があれば抹消

登記簿に申請人以外の仮登記、抵当権等が付いている場合は抹消(転用)同意書

[公図の写し] 申請地及び隣接地の所有者・登記簿地目を記入、里道は赤色、水路は水色に着色すること

(注)申請地内に二線引畦畔がある場合(財務省財務事務所管理、津東海財務局管理)、申請時

点で市農林資源室へ協議すること

赤道(県伊賀建設事務所管理)は市維持管理室へ協議すること。手続等を終了している

ことを証する書面(申請書の写)を添付

申請地に水路がある場合は、用途廃止、払下げ、境界明示が必要。手続等を終了して

いることを証する書面(申請書の写)を添付

[建物配置図・付近状況図] 縮尺を明記(建物配置図)、地図(付近状況図:1/500~1/2000)

[農地転用に伴う上水道・排水処理計画書] 雨水・生活排水の経路を明確に記入

(区等が管理している水路等に排水する場合は、区長又は自治会長、同意

水利組合がある場合は水利組合長の同意。)

[区長(自治会長)協議書] 区長又は自治会長との協議内容を記入

[資金証明書] 自己資金の場合[残高証明書](受付時点1ヶ月以内発行分)又は通帳の写し、借入金の場合[融資

見込証明書、融資証明書]

◎各事由に該当する場合は添付

※太陽光発電パネルを設置する場合は裏面をご覧ください

[立面図・平面図] 建物を建てる場合、建築面積が確認できるもの(面積が記入されている図面)

[代理人届] 申請者以外の者が申請書を持参する場合

[始末書] すでに転用されている場合 現況写真を添付

[事業計画書] 資材置場等に転用する場合

[駐車場の賃貸契約書(案)] 貸し駐車場に転用する場合

[土地の賃貸(使用貸借)契約書(案)] 5条転用で申請地を賃貸借(使用貸借)する場合

[法人登記事項証明書] (受付時点で3ヶ月以内に発行のもの) } 法人の場合

[定款]

[宅建免許の写し] 建売住宅の場合

[住民票] 現住所が登記事項証明書に記載されている住所と異なる場合

[早期転用理由書] 農地法第3条許可取得後3年以内の農地転用は原則認められないが、

やむを得ない理由がある場合のみ

[農地復元計画書] 一時転用の場合

[土地改良区意見書] 申請地が土地改良区内にある場合

[植林計画書] 山林転用の場合

※その他 隣接農地所有者及び耕作者に転用計画について十分説明を行い、理解を得ること。

[注意] 申請者が農業者年金受給者の場合、年金が支給停止になることがありますので必ず農業委員会事務局にご相談下さい。

転用する農地の筆数が、多い場合は、別紙に記入して下さい。

上記の添付書類は基本的なものであって転用計画聴取の後、別途資料をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

太陽光発電パネルを設置（土地にパネル架台を直に設置する場合）には下記の書類ならびにデータを添付して下さい。

1. 図面 太陽光パネル設置平面図

2. データ

- ①太陽光パネル設置面積 m^2
- ②太陽光パネル枚数 枚
- ③最大発電出力 Kw/h
- ④月平均発電量 Kw/h
- ⑤変電設備（パワーコンディショナー等） 台 m^2
 （パネルの下に設置・パネルの外に設置）
- ⑥貸借期間 年 （土地を売買する場合は不要）
- ⑦事業期間 年

3. 経済産業省の設備認可通知書（写）等

意見書

1. 物件の表示

大字	字	地番	地目		地積	申請人		備考
			台帳	現況		譲渡人	譲受人	

上記農地法第 条の規定による許可申請については、調査したところ申請内容及び現地は、事実相違なく関係者全員異議なく、かつ法的にも適正であり、必要書類を完備しているのを承認されることを至当と認める。

年 月 日

農業委員 _____

農業委員会会長 様

誓 約 書

年 月 日

申請者（転用者） 住 所

氏 名

印

様

1. 物件の表示

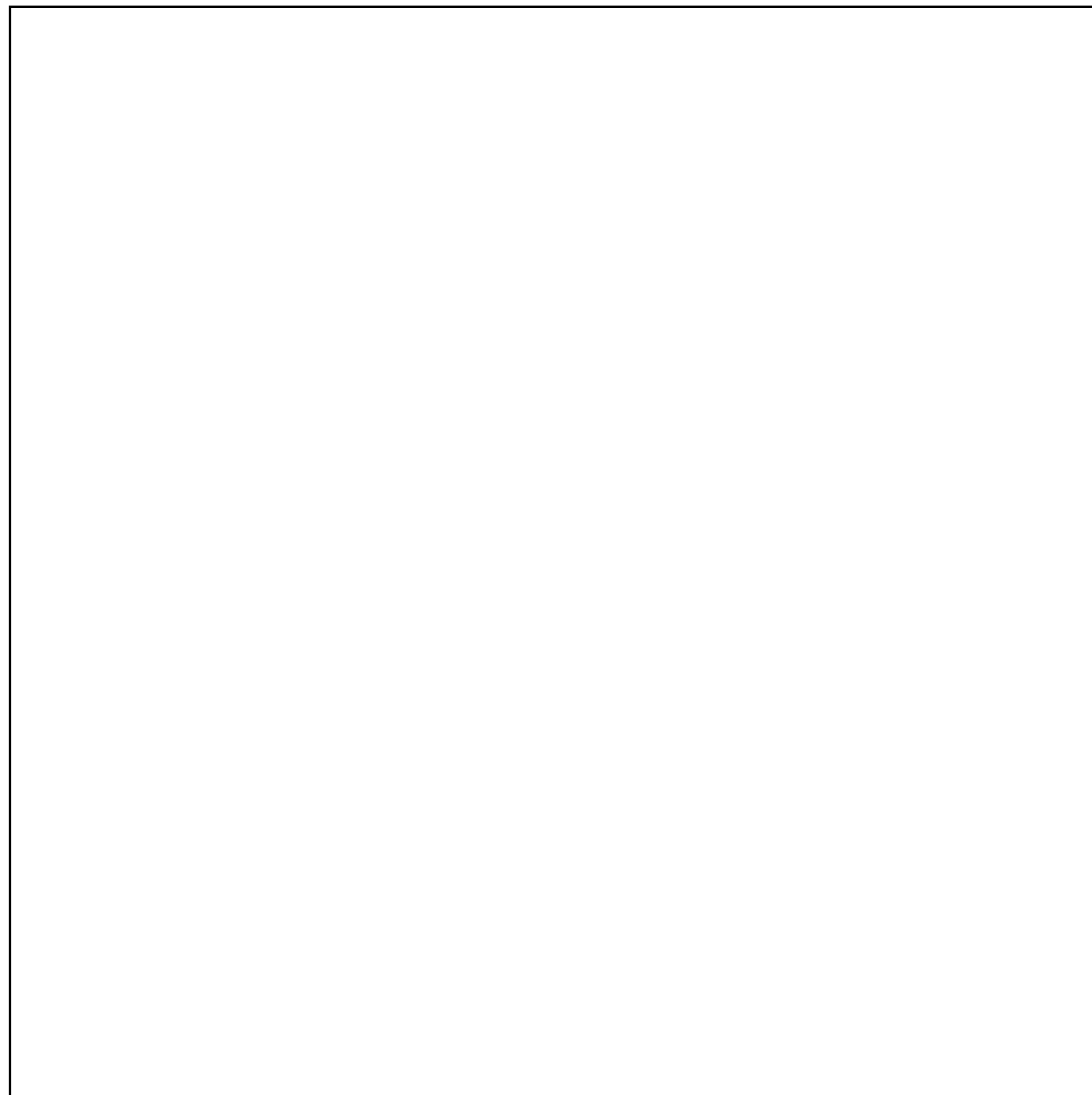
大 字	字	地 番	地 目		地 積 (㎡)	隣 接 農 地			備 考
			台帳	現況		地 番	地目	所有者（耕作者）氏名	
名張市									

上記農地を _____ に転用することについては、申請内容は事実相違なく、転用計画どおり実施することについて、下記の事項を誓約いたします。

記

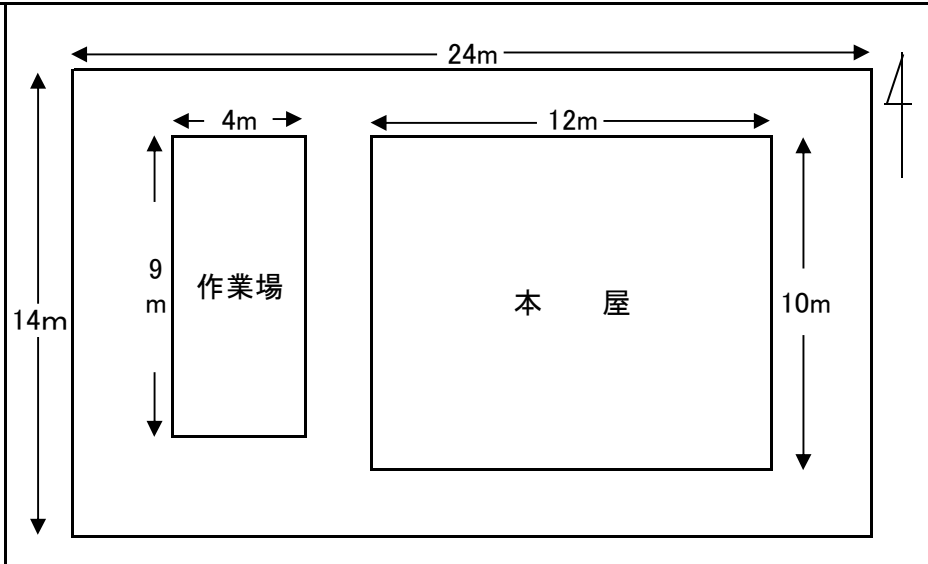
1. 隣接農地所有者(耕作者)及び地元関係者に事業計画を十分説明し、理解を得るとともに、農地及び農作物や家畜に対し、被害を与えないよう考慮します。また、被害の憂いある箇所については、その防除施設を完備します。
1. 万一異議抗争が生じた場合、申請者(転用者)の責任において解決し、他へ一切迷惑をかけません。

申請農地の潰廃計画図又は建物等配置図



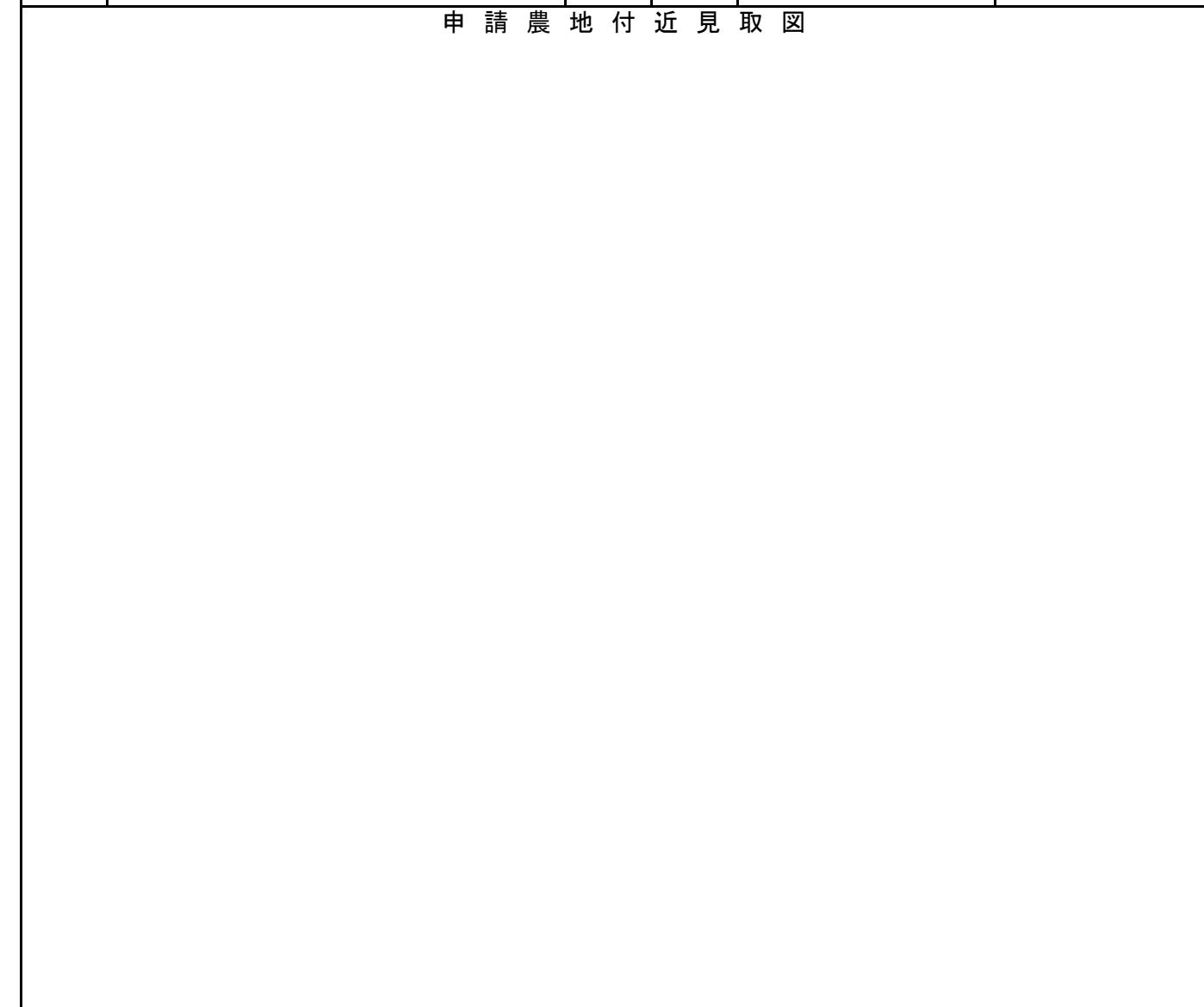
<記入方法>
 ・方位は明確に必ず表示すること
 ・建物等の名称を記入し、縦横のmを表示すること

記載例 右図のとおり



	土地の所在	地目		地積 (㎡)	備考
		台帳	現況		
申請地					

申請農地付近見取図



<記入方法>
 ・方位は必ず表示すること
 ・付近の著名な目標があれば記入し、これより何mと記載のこと
 ・申請地を赤線で囲むこと
 ・隣接地所有者及び耕作者名並びに地番、地目を明確に記述すること

農地転用に伴う上水道・排水処理計画書

〈取水・排水処理計画〉

一. 転用地の表示 名張市 番 外 筆

二. 転用合計面積 田 m² 畑 m² 合計 m²

三. 転用目的

四. 転用面積 m² (建坪)

五. 土地計画用途地区分 (該当事項を○で囲む)

住居地域 商業地域 工業地域 準工業地域 無指定

六. 排水処理計画 (建物配置図に併記すること)

1. 雨水排水・・・溜桝・貯水池・水路放流・自然流下

[]

2. 汚水排水・・・合併浄化槽・浄化槽・公共下水道・汲み取り

[]

3. 生活雑排水・・・合併浄化槽・溜桝・公共下水道

[]

七. 上水道計画 (建物配置図に併記すること)

上記上水道・排水計画につき同意します。

年 月 日

農地転用に伴う上水道・排水処理計画は上記のとおり相違ありません。

年 月 日

転用者氏名 _____

名張市農業委員会会長様

年 月 日

名張市農業委員会会長 様

農地転用申請者

(住所)

(氏名)

⑩

農地転用申請の区長又は自治会長協議について

このたび農地法第 条の規定による別添農地の転用申請を提出するにあたり、地元区長又は自治会長との協議内容について報告します。

1. 区長・自治会長名
2. 協議日時・場所
3. 協議内容
4. 地元区長又は自治会長からの意見
5. 上記意見に対する対応方針